

第14回 糸魚川市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和7年11月27日(木) 10時00分から

2 会場 糸魚川市役所 201・202会議室

3 出席委員 教育長 魚本 修一
教育長職務代理 谷口 一之
委員 楠 愛
委員 秋山 伸宏
委員 松田早央里

4 委員以外の出席者

教育次長	山本喜八郎	
こども課	課長 室橋 淳次	課長補佐 田村 公一
	管理係長 池亀 正人	
こども教育課	課長 小川 豊雄	参事 渡邊 興勝
	課長補佐 仲谷 貴子	係長 八木千佳誉
生涯学習課	課長 川合三喜八	課長補佐 本間 正之
文化振興課	課長 嵐口 守	課長補佐 榊 正喜
	係長 渡邊 文彦	
博物館	館長補佐 関澤 一	
書記	こども課主査 上原 奈穂	

5 報告

報告第 45号 感染者の確認に伴う休校等について

報告第 46号 糸魚川市子ども・子育て会議委員の委嘱について

報告第 47号 糸魚川市立学校教育環境整備計画検討委員会委員の委嘱について

報告第 48号 糸魚川市立中学校部活動の地域展開に係る検討委員会委員の委嘱の一部変更について

報告第 49号 糸魚川東保育園の運営における優先交渉権者の決定について

報告第 50号 諒問事項の中間報告について

報告第 51号 諒問事項の答申について

報告第 52号 各課・機関所管事項について

6 付議案件

議案第 42号 令和6年度の教育に関する事務の点検及び評価について

議案第 43号 糸魚川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定に関する意見の申出について

議案第 44号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定に関する意見の申出について

議案第 45号 糸魚川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について

議案第 46号 損害賠償額の決定及び和解に関する意見の申出について

議案第 47号 令和7年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算（第6号）に関する意見の申出について

7 会議録署名委員の指名 1番 谷口委員

8 傍聴者 0人

教育長	令和7年第14回教育委員会定例会を開会する。 ここで付議案件の進行についてお諮りする。議案第43号から議案47号までは市議会の議決を経るべき案件であるため、非公開したい。これにご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
教育長	異議なしと認め、議案第43号から議案第47号までは非公開とする。これにより会議日程の順序を入れ替え、次回教育委員会定例会開催日予定、その他の後としたいが、これにご異議はないか。
委員	(「異議なし」の声あり。)
教育長	異議なしと認め、今ほどの決定のとおり進める。
こども教育課長	報告第45号感染者の確認に伴う休校等について、事務局の説明を求める。
教育長	(資料に基づき説明)
委員	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
	(「なし」の声あり。)

教育長	質疑なしと認め、報告第 46 号糸魚川市子ども・子育て会議委員の委嘱等について、事務局の説明を求める。
こども課長	(資料に基づき説明)
教育長	今ほどの説明について、ご質疑はないか。
楠委員	子ども・子育て支援法に基づいた会議設置のことだが、具体的な目的はどういったものか。
こども課長	例えば、幼稚園や保育園の定員は市が決めているが、そういったところを決定するにあたってはこの会議で委員の意見を聞いて定めなければいけない。元々は全国的に待機児童が問題となったときにそれを解消するために子ども・子育て支援法が制定され、地域ごとに保育の需要供給のバランスを確認していくといったことに基づいて会議を進めている。
教育長 委員	ほかにご質疑はないか。 (「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第 47 号糸魚川市立学校教育環境整備計画検討委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求める。
こども教育課長補佐	(資料に基づき説明)
教育長 秋山委員	今ほどの説明について、ご質疑はないか。 いずれ再編の形は示されると思うが、3、4人の児童が統合によって30人規模のクラスで授業を受けることになりかねない。一気にそうなることが適切なのか。計画的に統合していく方向性を持って検討をしてもらいたい。そういう視点での幅広い委員の委嘱だと思うが、俯瞰的な視点を持って検討をお願いしたい。
教育長	今後の検討会議等々でも様々な意見が出てくると考えている。一気にはいかない部分があり、緩やかな移行は十分に考えられる。秋山委員の心配する部分も含めて検討会議を進めていく。
谷口委員	他市町村では何年度までに何校にするといった報道がされているが、子どものことを考えればそれがいいのか。秋山委員が言われたようにいろいろな方法を考えて、時間をかけて地域の理解を得る必要があると思う。今まで糸魚川市では行政主導で何校にする等は示さずに地域と話し合ってきた。私はそちらのほうがいいと思っている。もっと地域と話し合って個々に対応していくのがいいのではないか。時代も変わって、一気に子どもの数が減っていくので、地域性等を考慮して、ある程度示していかなければいけない部分は理解するが、地域や子どものために十分検討してもらいたい。小規模校でしかできないことや、小規模校で頑張っていることがあるので、必ずしも小規模校で育ったから力が伸びないということはない。そういう部分を十分に考えてもらいたい。
楠委員	委嘱期間がおよそ半年なので、半年間かけて計画が作られていくと思うが、計画自体は何年スパンのものを想定しているか。例えば

	10年を見越した計画だとすると、差し迫った学校もあるので配慮をお願いしたい。
こども教育課長補佐	今回策定する計画では年次をもって何かを進めていくことは想定していない。何年度までに統合するとか、こういう形にしていくとかを書くイメージのものではない。どのような形で統合していくことが望ましいかを検討する。現在は中学校区単位で小学校を1校ないし2校といった話をしているが、それをいつまでにどの学校でどのようにしていくかまで書けるかどうかは今後の検討次第だと考えている。事務局としては何年度まで統合してください、統合しましようという書き方の計画にするつもりはない。土台となる方針を作ったので、そこに幹となる基本的な考え方を作ってもらって、中学校区の中でどのように歩み寄りながら、どんな学校を作っていくかを検討していきたいと考えている。確かに差し迫った学校もあるので、そこはこちらの考え方を示しながら具体的に伝えられるところは伝えながら、地域と一緒に話をする機会を持ちたい。
教育長 委員	ほかにご質疑はないか。 (「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第48号糸魚川市立中学校部活動の地域展開に係る検討委員会委員の委嘱の一部変更について、事務局の説明を求める。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
教育長 委員	今ほどの説明について、ご質疑はないか。 (「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、報告第49号糸魚川東保育園の運営における優先交渉権者の決定について、事務局の説明を求める。
こども課長	(資料に基づき説明)
教育長 委員	今ほどの説明について、ご質疑はないか。 (「なし」の声あり。)
教育長	質疑なしと認め、次の内容に移る。報告第50号諮問事項の中間報告についてと報告第51号諮問事項の答申については関連があるため、一括説明としたい。事務局の説明を求める。
文化振興課長	(資料に基づき説明)
教育長 楠委員	今ほどの説明について、ご質疑はないか。 文化財保護審議会と文化財保存活用地域計画推進協議会が同じ計画について評価をすることか。
文化振興課長	文化庁の認可を受けている計画の中で毎年度進捗評価をすると記載されているが、評価方法は定められていない。進捗評価を行うために推進協議会を作っている。その前に自己評価を行うが、それを推進協議会にいきなり出すのではなく、まずは保護審議会に内容を確認してもらった上で、推進協議会に年度ごとの進捗評価をしても

	らっている。
楠委員	毎年進捗評価をすることは、保護審議会も毎年内容を確認するのか。
文化振興課長	毎年になる。保護審議会はほかにも議題があるので、その中でこの内容を確認してもらっている。
秋山委員	これは有形文化財に限らず、無形文化財についても評価の対象になるのか。
文化振興課長	全てになる。指定文化財だけではなく、無指定文化財と言われているものまで広く対象となる。内容は非常に多く、20年30年後を想定した課題になっている。当初は10年に圧縮してやってみようと考えていたが、文化庁の指導で総合計画に合わせた期間がいいだろうとさらに5年になっている。もう少し長期間かけて確認をするような無形文化財もその他の文化財も含めて全て評価している。
秋山委員	私自身が所属している竹のからかいも本部の施設がなくなり、危機感を持っている。そのようなものも評価対象になるのか気になって聞かせてもらった。
文化振興課長	文化財所有者や市民、行政だけではなく、地域総がかりという視点で頑張っているところを確認した上で、この計画に掲載することもひとつの役割だと思っている。
教育長 委員	ほかにご質疑はないか。 (「なし」の声あり。)
教育長	ご質疑なしと認め、報告第52号各課所管事項について、事務局の説明を求める。
	こども課 所管事項報告 こども教育課 所管事項報告 生涯学習課 所管事項報告 文化振興課 所管事項報告 図書館 所管事項報告 博物館 所管事項報告 市民会館 所管事項報告
教育長 秋山委員	今ほどの説明について、ご質疑はないか。 市内小中学校付近においてもクマの出没情報があるが、具体的にどのような対応をしているか。
こども教育課長	基本的にクマが出た場合は可能な限り保護者による送迎対応をお願いしている。登校直前に出没したときは登校時間を遅らせたり、遠足を中止したりした。登下校の時間の出没であれば時間変更を考えるが、ある程度対応時間がある場合は保護者に送迎をお願いする。学校へは10月末に文書を出して指導をしている。

こども課長	園は保護者の責任での送迎となる。園も学校同様、注意喚起の周知をした。戸締まりや見回りをしっかりして、近隣でクマの情報が出た場合には園外活動を控えるように周知徹底を図っている。
秋山委員 教育長	安全安心な対応をしていただいていることに感謝する。 各課から主催者と協議をしながらイベントの中止や延期、会場変更など臨機応変な対応を適宜してもらったので、大きなトラブルもなくスムーズに来た。まだ出没の可能性が十分あるので注意を緩めずに情報連携、行動連携をとって被害が絶対に出ないように最善の策をとっていきたい。
松田委員	正しい性教育普及事業が青海中学校で開催されたが、それ以外の学校での実施状況はどうか。幼稚園、保育園、小学校での指導はどうなっているか。娘の幼稚園の個別面談の際に先生に聞いたところ、園児同士でも体の部位を言ったり、排泄物のことを言ったり、興味があるようで園では絵本を使って先生が伝えていると聞いた。大きくなるにつれて体の部位でいじめに繋がることがあるので、小さい頃から性教育があるといじめを防げることがあると思う。性教育について現状を知りたい。
こども課長	毎年中学校に実施希望の照会を出して、要望のあった学校で対応している。今回は青海中学校が実施時期だったが、ほかの中学校でも実施している。園では具体的な性教育はしていないが、日常の中で保育士が配慮をしながら、プライベートゾーン等について教えてている。
こども教育課係長	小学校に入学した段階で着替えのときにプライベートゾーンについて担任から指導がある。また、夏の時期になり、プールでの着替え時に各学年各学級でしっかりと指導をしている。4年生になると保健体育で男女の体の違いについての学習を行い、5年生の理科の授業で、赤ちゃんがお腹の中でどう育っていくか生命の誕生について学習をしている。中学校では保健の授業でより男女の体の違いについての詳細な授業がある。
楠委員	未来のパパママ応援事業を新聞報道で見たが、コロナの時期はこういった活動ができなかつたので、再開して良かった。今後もこういった機会を増やしてもらいたい。こども課で専門職確保のために大学等に訪問したと説明があったが、どのような感触だったか、具体的な方策が見えたことがあれば教えてもらいたい。
こども課長補佐	未来のパパママ応援事業は中学3年生が保護者へインタビューをしたり、実際に赤ちゃんを抱っこしたり、ジャケットを着用して妊娠体験をする。命の大切さや尊さを学べる非常にいい機会だと考えている。専門職員確保対策の学校訪問は私も行ってきた。特に臨床心理士は大学院の卒業がないと臨床心理士や公認心理師の資格を取得できない。大学院修士課程の就職については、活動が明確な生徒

は春から動くが、なかなか定まらない生徒や官公庁を目指す生徒は進路の決定が遅れることがあるので、秋以降に情報があればもらいたいとのことだった。県内何か所か回ったが、市としては情報を発信しているつもりだが、なかなか届かないと言った声があった。今後は採用情報のほかにも、子育て施策や糸魚川の暮らし等についても情報共有して、まずは糸魚川に興味を持っていただき、就職先に選んでもらいたい。1月の採用試験にも心理士や保育士の枠があるので、昨日早速メールで情報提供をさせてもらった。

楠委員

谷口委員

そういう方に情報が届くようにお願いしたい。

土曜自習室は公民館や保護者には情報を流しているが、学校だより等を活用して学校に情報を流してみてはどうか。学校にはチラシやポスターはあると思うが、届かない気がする。担任は児童を見ていて家で遊んでばかりではなく外に出てほしいとか、読書をしてほしいと思うこともある。週末や長期休業中の計画の際に市ではこういうことをしていると話をしてくれる先生はいると思う。校長会等でもお知らせをしていると思うが、もっと地域の行事や土曜自習室の取組の声掛けをしてもらえれば違ってくると思うので、お願ひしたい。外に出たり、いろんな体験をしたりしてもらいたい。

教育長

生涯学習課長補佐

秋山委員

もう一步踏み込んだ情報発信の工夫をお願いしたい。

学校と連携をしながら情報発信に努めたい。

上越地方三市教育委員会連絡会で当市からは協議題として学力向上について提案した。上越市、妙高市の状況も聞いたがどちらも学力が上がっている状況ではない。上越地区全体で考えていかなくてはいけない課題だと改めて感じた。また、当市と同じように指導は丁寧で非常によく分かるというアンケート結果が出るが、成績には結びついていない。上越市もそこに差がある、分かっているところをよりよく分かることにどう繋げていけるかも課題だと話していた。ほかには指導主事の関わり方も各市で違うと思うが、妙高市では30回ぐらい学校訪問をして指導をしていると聞いた。糸魚川市の指導の状況はどうか。

学校訪問では学校全体を回って校長先生に改善点を伝えたり、よくできている点を伝えたりしている。ほかには、特に中学校の新採用の授業を中心に見る機会を作つて指導に回っている。

指導案作りにも関わっているのか。

指導案に関しては中学校単位で作成をしたり、初任者指導担当教諭がいるのでそこで指導を行つたりしている。

先ほど楠委員にお答えした専門職員確保対策の学校訪問の件で補足説明をする。学校側は情報提供のほかに、学生が就職した場合には育ててほしいということを強く望んでいた。即戦力だが、すぐにできるものではないので計画的に職員として育ててほしいとの思い

だった。職員になったときは安心して仕事ができるような体制作りが必要だと園に伝えていきたい。また、前回の教育委員会定例会で楠委員からデイケア Hilo の地区別の参加者割合を尋ねられたが、上半期の利用状況を確認した。大体糸魚川地域の方が 8 割程度、能生地域と青海地域の方でそれぞれ 1 割程度の利用割合だった。

教育長

委員

教育長

ほかにご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

質疑なしと認め、付議案件に入る。

議案第 42 号令和 6 年度の教育に関する事務の点検及び評価について、事務局の説明を求める。

教育次長

教育長

楠委員

(資料に基づき説明)

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

協議会時に青春サポーターの参加が年々増加していると説明があったが、地域との関わりや自分の職業に繋げていける体験は素晴らしいと思うので、これからも継続してもらいたい。

教育長

委員

教育長

ほかにご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

ご質疑なしと認め、採決に入る。

議案第 42 号について、ご異議はないか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育次長

次回教育委員会定例会開催

令和 7 年 12 月 25 日(木) 10 時から

その他 特になし

教育長

これより非公開とする。

議案第 43 号 **原案のとおり承認**

議案第 44 号 **原案のとおり承認**

議案第 45 号 **原案のとおり承認**

議案第 46 号 **原案のとおり承認**

議案第 47 号 **原案のとおり承認**

教育長

これより非公開を解く。

以上で、令和 7 年第 14 回教育委員会定例会を閉会する。

11:59 終了